



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3276 号 2016.9.25 発行

アートを障害者の仕事に 香芝市に雇用創出ねらう施設 産経新聞 2016年9月24日

障害者とデザイナーやクリエイターが共にものづくりを行い、商品製造や販売など、障害者の新たな雇用創出につなげる施設「Good Job! センター香芝」が23日、奈良県香芝市下田西にオープンした。地域や企業、行政など幅広い分野が連携し、「アートを仕事にする」ことを目指した施設は全国でも例がないといい、関係者は「障害者の新たな働き方を奈良から発信したい」と意気込んでいる。

センターは、奈良市内で40年にわたり、障害者の芸術支援を行ってきた一般財団法人「たんぼぼの家」などが開設、運営。建設費は日本財団も一部支援した。

木造2階建ての南館と同平屋建ての北館からなり、敷地面積は約1500平方メートル。南館には3Dプリンターなど、制作に必要な機材がそろう工房や、千種類以上のアート作品を販売するショップ、カフェなどを設置。北館にはダンスホールやアトリエを備えている。センターでは、企業や団体が商品開発に向けた研究を行うほか、多くの機器がインターネットでつながる「モノのインターネット（IoT）」技術を活用し、全国の事業所ともものづくりを遠隔で共有。商品の在庫管理も担い、商品開発から製造、販売までの流通拠点として機能させる。

この日はセンターで竣工式が開かれ、関係者ら約200人が出席した。センター長の森下静香さん（42）は「アートを生かした仕事をつくり、社会に新たな価値観を提案していける場にしたい」と話した。センターでは視察・見学も受け付けており、希望者は1週間前までに申し込みが必要。問い合わせは、Good Job!センター香芝（電）0745・44・8229。

障害者ら100人が稲刈りで汗 小豆島「中山の千枚田」 産経新聞 2016年9月24日

香川県小豆島町中山の棚田「中山の千枚田」で23日、同町と土庄町の知的障害者施設や岡山県玉野市と広島市の同様の施設の利用者や保護者、ボランティアら計約100人が稲刈りをした。この日参加した施設は、障害者の農業を通じた社会参加を共通の目的に交流しており、今年5月、5枚（計5アール）の棚田に共同でキヌヒカリの苗を植えた。参加者らは地元の農家の指導を受けて、それぞれが手に持った鎌で1株ずついいねいに刈り取り、束にしては、竹などで作った「ハゼ」と呼ばれる物干しに掛けていった。今年はイノシシや直前の16号を含めた台風の被害もなく日照時間も十分で、約200キロの収穫量になるという。

措置入院解除に第三者機関 兵庫県が設置を検討 神戸新聞 2016年9月24日

精神障害がある人に対する措置入院をめぐる、兵庫県が、解除を判断する精神保健指定医に助言できる第三者機関の設置を検討していることが23日、県への取材で分かった。相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件を受けた制度案。現行は指定医1人が担当するが、他人に害を及ぼす危険性を見極めるのは難しく、より慎重な診断ができる仕組みを

目指すという。県によると、設置されれば全国で初めて。

措置入院は、自分や他人を傷付ける「自傷他害」の恐れがある際に、指定医2人以上の診察を受けて強制的に入院させられる制度。相模原市の事件では容疑者は2月に緊急措置入院が決まったが、約2週間後に退院。解除を決めた妥当性や退院後の支援のあり方などが問題になった。



解除には、指定医1人が自傷他害の恐れがないと認めることが必要となる。しかし、患者の言動などから正確に判断するのは難しいという。一方で、入院を長引かせれば人権を侵害する恐れもある。

こうしたことから県は、指定医が判断に迷うケースで、専門的な知見のある複数の有識者らでつくる第三者機関に相談し、アドバイスを受けられる態勢づくりを検討する。

措置入院を巡っては、兵庫県内でも昨年3月に洲本市で男女5人が刺殺された事件で、被告が退院してから治療が中断されていたことが判明。これを受け、県は県内13カ所の健康福祉事務所に継続支援チームを設け、入院中から患者本人や家族と話し合い、退院後の課題を把握する取り組みを開始。この試みは相模原市の事件を検証する厚生労働省の再発防止策検討チームからも評価されていた。(齊藤正志)

【措置入院】 精神保健福祉法に基づき、本人の同意なしに入院させられる制度。指定医の診断を受け、都道府県知事や政令市長が入院や解除を決定する。厚生労働省によると、2014年度の措置入院の決定を受けた患者数は6861人。10年前の約1.4倍になった。

【措置入院】 精神保健福祉法に基づき、本人の同意なしに入院させられる制度。指定医の診断を受け、都道府県知事や政令市長が入院や解除を決定する。厚生労働省によると、2014年度の措置入院の決定を受けた患者数は6861人。10年前の約1.4倍になった。

### 相模原殺傷、現場の障害者施設の建て替え決定

共同通信 2016年9月23日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が刺殺され、27人が負傷した事件で、神奈川県は23日、施設の建て替えを正式決定した。黒岩祐治知事は記者会見で「理不尽な事件に屈しないという強いメッセージを発信できる新施設にしたい」と述べた。県によると、居住棟2棟と管理棟を現在地に建て替える。本年度中に基本構想を策定し、2020年度末までの完成を目指す。費用は60億～80億円を予定し、国に財政支援を求める方針。工事期間中は、別の県立施設に仮入居する。県が設置した23日の対策本部の会議で決定した。

施設を巡っては、事件の起きた場所で入所者や職員が生活やケアを続けるのは困難として、県が施設側に建て替えか大規模改修を提案。入所者の家族会と施設側が12日、建て替えを求める要望書を提出していた。

### あなたもなれる市民後見人 地域の人が寄り添い対応

東京新聞 2016年9月24日



業務日誌を広げ最近の活動を報告する榎野さん(右) =名古屋市で

最近、新聞などで「成年後見制度」という言葉を見る機会が増えてきた。認知症や障害で判断能力が低下した人に代わり、他の人が財産管理や契約手続きをする制度だが、この役割は一般市民にもできる。「市民後見人」って、一体、どんなことをするのだろうか。(寺西雅広)

名古屋市内のグループホーム。夕方、通所施設から帰ってきた知的障害のある四十代女性に、榎野(な

ぎの) 康子さん(42)が話し掛けた。「調子はどう?」「夕食の野菜、全部食べたんだって?」。何げない言葉に、女性が小さくうなずいた。

椰野さんが女性の後見人となったのは二〇一四年三月。月三、四回、訪問し様子を市に毎月報告する。女性の銀行通帳を預かり、生活費や預貯金も管理。最近は施設の利用料は、お金を渡して自分で払ってもらおうようにした。「自分でできることは自分で。ちゃんと領収書をもってきてくれるんですよ」

〇〇年から始まった成年後見制度。後見人は親族や弁護士などの専門職が務めることが多いが、研修を受けた市民もなれる。業務内容は専門職と同じで、財産管理や、契約手続きなど。介護や家事は業務に含まれない。市民後見人がつくのは原則、身近に親族がおらず、多額の財産や親族の争いなどが無い人。各市町村長が後見が必要な人について申し立て、家庭裁判所が選任する。

家裁に推薦するのは主に各自治体で、名古屋市では市社会福祉協議会が運営する市成年後見あんしんセンターが一〇年度から市民の研修を始めた。計七十時間以上の研修後、センターの市民後見人候補者バンクに登録される。申し立てがあると、センターが住所などを考慮して候補を選び、家裁に推薦する。現在、登録者は百六人で、これまでに計三十八件を受任してきた。地域によっては報酬を受けるが、同市は無報酬だ。

市民後見人に期待されるのは、きめ細かな対応。頻繁に訪問し、問題や変化を把握できる。全国で市民後見人養成講座を開く東(あずま)啓二・東京大特任専門職員(54)は「専門職より法律的な知識は少ないかもしれないが、地域の実情も知っており、寄り添った対応ができる」と話す。成年後見人による横領が相次いでいるが、市民後見人は行政によるチェックが行き届きやすい。

ただ、後見人が必要な高齢者は増加傾向にある。専門職だけでは足りない状況で、市民後見人の育成は急務。だが、研修の態勢が整っていない自治体も多い。

## 認知症高齢者ら成年後見の利用促進へ検討 内閣府 井上充昌、水戸部六美

朝日新聞 2016年9月24日

認知症や知的障害などで判断能力が不十分な人の代わりに財産管理などをする成年後見制度の利用を促すため、内閣府は23日、有識者委員会を立ち上げて具体策の検討を始めた。認知症の高齢者は大幅に増える見込みで、利用者を増やして財産管理などのトラブル続出を抑える狙い。有識者委が年末にまとめる報告書を踏まえ、政府は来年3月に基本計画を閣議決定する。

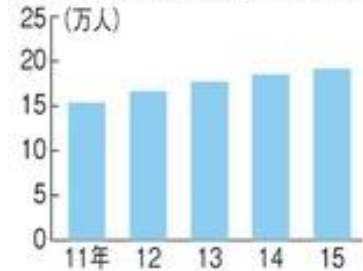
「手続きが分かりにくい」「後見人育成のプランを」「現状では、必要に迫られないと使われない制度になっている」

この日開かれた成年後見制度利用促進委員会(委員長=大森彌・東大名誉教授)には民法の専門家や高齢者団体の代表ら15人が参加し、現行制度の課題を指摘し合った。4月に成立した利用促進法に基づいて始まった議論で、まずは制度の周知や後見人のなり手を増やす方を検討する。

さらに、後見人による不正防止策も課題だ。2015年には後見人による横領などが521件発生し、被害総額は約29億7千万円にのぼった。また、家庭裁判所によって選ばれた弁護士や司法書士、親族らが、財産管理や医療・介護のサービスを受ける契約を代行するため、関係機関の連携についても議論する。

成年後見制度は00年度に始まった。高齢化をみすえて普及をめざしたが、昨年末時点

成年後見制度の利用者数の推移



申し立ての動機別件数(2015年)



いずれも内閣府まとめ



の利用者は約19万1千人。判断能力が不十分とみられる人のわずか2%程度にとどまる。25年には約700万人の高齢者が認知症になると推計され、政府は普及を急いでいる。大森委員長は「課題が山積している。みんなでまとめた」と意気込んだ。

## 崩壊する社会秩序、AIの覚醒、そして私たちの未来 日経BP未来研究所 所長 仲森智博氏

日本経済新聞 2016年9月24日 PIXITA

将来、何が起こるのか——。誰もが知りたいはずだが、現実には未来を予測するのは至難の業だ。そんな中、まず外れない予測がある。人口予測だ。日経BP未来研究所の仲森智博氏によれば、世界で様相を一変させるほどの変化が起こることが人口予測から見えてくるといふ。その変化は日本にとって厳しいものになるが、変化に対応する手段はあると説く。



### ■経験したことがない大きな変化

未曾有の変化。陳腐な言い方です。またか。そう思われる方が多いかもしれません。けれど、実際にいま進行していることは、そうとしか表現しようのないものなのです。

改めて言います。いま人類は、少なくとも近世以降は経験したことがない、大きな変化のなかにあります。例を挙げてみましょう。一つは、先進国から新興国へのパワーシフトです。

19、20世紀を通じてずっと、欧米などの「先進国」が世界の富を独占してきました。2000年時点においても、世界の国内総生産（GDP）の約8割はG7を中心とした先進国が稼ぎ出していたのです。この構造が顕著に変わり始めたのはリーマン・ショックあたりでしょうか。新興国の急速な経済成長によって、相対的に先進国の力が弱まりつつあります。この傾向はさらに加速し、2030年には世界の富の半分は新興国が生み出すことになるでしょう。

この裏付けとなっているのが、人口推移です。いま世界は人口爆発期ともいえる状況にあります。前の東京オリンピックが開かれた1963年の世界人口は32億人ほどでした。それが、2000年ころには60億人を突破し、現在は73億人ほど、2020年には77億人、2030年には84億人に達しているでしょう。



### ■世界の様相は一変する

インドなど新興国では人口が急増している

その人口爆発をけん引しているのが新興国です。つまり、新興国は人口ボーナスを背景に急速な経済成長を続けているわけです。結果として深刻に懸念されるようになったのが、食糧、エネルギー、水などの不足と奪い合いです。もちろんそれは氷山の一角で、あらゆる地域、分野で激的な変化によるひずみ生まれ、社会問題が噴出する

であろうことは想像に難くありません。

一方で、先進国は軒並み人口を減らし続けています。いわゆる少子高齢化ですが、日本のそれは、欧州諸国などよりはるかに急激なのです。日本は世界に先駆けて、ここでも「人類がこれまで経験したことがない」少子高齢社会を体験することになるでしょう。

実は、新興国にもその影は忍び寄ってきています。例えば韓国はすでに人口減少の局面に入っており、中国がこれに続きます。つまり、成長の順を追って少子高齢化が襲い掛かってくるわけです。注目すべきは、経済成長も少子高齢化も、あとになるほど変化の度合いが急激になっていくということでしょう。

恐ろしいのは、こうした未来は確実に訪れるということです。人口予測は、まず外れな

い。その結果として、世界は様相を一変させるほどの変化を私たちは体験する。それは確実に起こることなのです。

### ■既存産業とICTの融合、そしてAIの覚醒

こうした変化に対応する手段として、極めて重要なのが「科学技術」の力です。そもそも欧米への富の集中は、産業革命がもたらしたものだともいえます。つまり、科学技術の進化によって引き起こされる変革は、それ単体でも世界の様相を一変させるほどの破壊力を秘めているのです。

その大変革は、すでに準備されつつあります。主役は、広い意味でのICT（情報通信技術）になるでしょう。

歴史を振り返れば、人類の繁栄を支えてきたのは生産性の向上であり、近世の急成長は「工業化」によって達成されたといえるでしょう。人手頼りの手工業から少ない人手で量産を可能にする装置産業へのシフトを果たし、ロボット、ICTなどを導入しつつその高度化を進めてきたわけです。繊維、機械、電子など多くの分野でこれが進行し、そのことが社会に大きな影響を与えてきました。

けれど、見渡せば「人手頼り」の産業分野はまだあります。医療、農業、金融を含むある種のサービス業、職種では、経営、教育、物流/運輸などがそれに該当するでしょう。ほとんど確かなことは、これらの分野でかつてないほどの生産性向上が達成され、そのことが全産業に影響を及ぼしていくということです。その推進力となるのが、いわゆるICTでしょう。

クラウドの出現、ビッグデータの誕生、それを糧としたAI（人工知能）の覚醒。科学技術が進展しAIが人類の知能の総和を超える「シンギュラリティ」と呼ばれる水準に近づいていくことで変化は加速し、波及する範囲は劇的に広がっていくはずです。あらゆるビジネスの成否は、この変化にどう対応し、直面する社会課題の解決に結びつけていくかにかかっているのです。

### ■「パンドラの箱」は開いた

例を挙げてみましょう。ほんの一例です。

昨今、新聞紙上をにぎわすテーマの一つに、自動運転があります。機械が人に代わって運転してくれる技術です。おそらく、東京オリンピックでは関連施設を結ぶ無人バスを走らせるなどの社会実験が実施されるでしょう。高齢化が進む地方では、それより早く導入が始まるかもしれません。



ところで、自動運転をみなさんはどう捉えているでしょう。一般には、「ゲームしながら移動できるようになる」「クルマで出かけても酒が飲めるようになる」程度に認識されている方が多いのではないのでしょうか。

けれど、思索を深めていけば、自動運転車の普及は極めて大きな影響を社会に与えるものであることが分かってきます。

### ■誰も自家用車を買わなくなる

実は、消費者からすれば、良いことだらけです。まず、自動車を買わなくてよくなる。ローン返済に追われ、駐車代、ガソリン代、保険代、税金、車検・整備代と、ことあるごとに出費を強いられることは、もうなくなるのです。代わりに活躍するのが、格安の無人タクシーでしょう。運転手という「人手」が不要になることで、タクシー料金は数割、ひょっとしたら10分の1以下になっているかもしれません。

事故も減るでしょう。「人間の」運転手はすべて手練れというわけではありません。運動能力が低下した高齢者、やんちゃな若者、休日にしか運転をしない人もいます。優れた運転手であっても、居眠りをしてしまうかもしれない。きちんと運転できていたとしても、死角から子供が飛び出してくることもある。実際、事故原因の9割は人間の認知ミ

スや判断ミス、操作ミスだといいます。

この問題は、自動運転車でほとんど払拭できるはずですが。死角から飛び出してくる人を自車や周囲の車のセンサーで捉えることは容易です。運転技能も、AIを組み合わせることで格段に進歩するはずですが。日本中、世界中の道路を走行した膨大なデータを経験として取り込み学んだAIは、人の技量をはるかに凌駕（りょうが）する運転能力を身に付けるはずですが。

クルマの動きを統合的に制御し、稼働率の向上を図ることで、事故渋滞も激減するでしょう。このことによって、移動時間はぐっと縮まるはずですが。このほかにも、「うれしい」変化はいくつもあります。移動コストが下がるのと同様に物流コストが下がること、災害などによる避難が容易になること、緊急車両の移動所要時間がぐっと短縮できるであろうことなどです。

#### ■自分がやらなくてもほかの誰かがやる

ただ、喜んでばかりもいられません。産業界にとっては、自動運転の実用化と普及は、自身の存亡を揺るがしかねない、戦慄すべき大変革でもあるのです。

その動きのど真ん中にいるのが自動車メーカーでしょう。クルマというものが、B to C（消費者向け事業）の商品からB to B（企業間取引）の製品になる。これだけでも対応は大変です。動力も変わるでしょう。ガソリンから、無人でのエネルギー補給が容易で、構造が単純＝コスト削減が見込める電気自動車へのシフトが進むでしょう。

さらに恐ろしいのは、どこから誰がライバルとして出現してくるかわからないということです。「技術が変わればプレーヤーも変わる」ということは、私たちがこれまで何度も目にしてきたことです。新規参入が少ない自動車産業にあって、「自分たちがやらなければ前には進まない」という状況が長く続いてきました。けれどもこれからは、「自分がやらなくてもほかの誰かがやってしまう」ことになるわけです。

自動車に関わってきた業界も、大きな影響を受けるでしょう。自動車メーカーと直接取引をしてきた産業分野にはじまり、運輸、物流、流通小売り、保険、医療、警察、消防などの公共サービスなどにも及びます。

#### ■「人手頼りの仕事」が「量産に適した装置産業」へと変貌する

再度例を挙げてみましょう。戦艦大和は、厚い鋼板に覆われています。砲弾が当たった場合の影響を小さく抑えるためです。では、今日の軍艦はどうでしょう。イージス艦などは、実は一発の砲弾で破れてしまうほどの装甲しか持ちあわせていません。なぜか。それは、「事前にリスクを察知し当たる前に対応するから」なのです。

その考えに立てば、自動車に強靱（きょうじん）な車体はもはや不要ということになるかもしれません。そもそも衝突しないわけですから。そのとき、車体には今と同じような鋼板を果たして使い続けているのでしょうか。

繰り返しになりますが、自動運転はほんの一例です。これから、さまざまな分野で、AIを核としたICTによって「人手頼りの仕事」が「量産に適した装置産業」へと変貌していくでしょう。私たちは、産業構造を破壊しながら生産性の飛躍的向上を果たしていくことを宿命づけられているのです。それなくして、労働人口比率の急激な低下と社会コストの急増を伴う少子高齢化は乗り切れないわけですから。

それは分かっているけど、「変化をためらう」空気はなかなか消し去れません。けれど、それでも何とかなってしまう状況ではないのです。このことは、先に述べました。「私たちがやらなければ他の人たちがやって、結局その人たちに駆逐されてしまう」だけなのです。

#### ■未来予測だけでは足りない

仲森智博氏

ではいま、私たちは何を考え、行動すべきなのか。その答えは、一つではないはずですが。けれども答えを考えるうえで、必ず知っておかなければならないことがあるはずですが。一つは、世界の動向、動きの源泉たる「メガトレンド」を抽出、理解し、未来イメージを予



測することでしょう。ただ、未来は揺れ動くものです。常にそれを点検し見直しつつ、考えられるあらゆるシナリオを想定しておかなくてはなりません。

ただ、それだけでは不十分。これから先の未来は、技術進化によって大きく変貌していくことは、ここまで述べてきた通りです。そうであれば、技術の本質を理解しその行方を予測しておかなくてはいけません。

**仲森智博氏**（なかもり・ともひろ） 1959年生まれ。早稲田大学工学部卒、沖電気工業基盤技術研究所で薄膜デバイス、結晶成長法などの研究に従事。1989年日経BP社入社、日経ビズテック編集長や電子・機械局編集委員などを経て2013年から現職。早稲田大学ナノ理工学研究機構研究院客員教授も務める。

## 「学校に行きたいのに」 施設や職員不足で虐待、長引く一時保護

東京新聞 2016年9月24日

学校に行きたいのに、通えない。虐待や非行などで十七歳以下の子どもを緊急的に保護する児童相談所の付属施設「一時保護所」に長期間入所する子どもが、東京都内で急増している。背景には虐待件数の増加に加え、施設や職員数の不足があるとみられる。入所中は通学できないなど、長期化は子どもの生活環境に与える影響も大きい。（木原育子、写真も）

「気が休まる場所は、学校ぐらいしかなかった」。現在高校二年の女子生徒は、中学時代と高一のときに一時保護所に保護された経験がある。原因は二回とも父親から母親への暴力。警察が介入する事態となり、両親が落ち着くまで一カ月以上滞在した。

親や友人など虐待・非行の関係者との接触を避けるため、一時保護所にいる間、子どもたちは通学できず、学習用プリントなどで補う。女子生徒も学習系の職員の指導を受けながら毎日プリントをして過ごしたが、学習の遅れは取り戻せなかった。

女子生徒が入った一時保護所では、携帯電話や所持金の他、子ども同士が所持品でトラブルを起こさないよう、着ていた下着や文房具まで没収されたという。起床、食事、学習時間など生活は細かく区切られた。通学以外の外出も制限され、相部屋の子どもの会話も控えるよう言われた。

学校では、流行のファッションや歌手、テレビドラマなど友人との話に「ほっとできた」が、暴力におびえた家と同様、一時保護所の生活もストレスだった。

児相が入所後の援助方針を決める参考にするため、就寝前には日記を書かされた。家には戻りたくなかったが、何度も考えた。『友達に会いたい、学校に行きたい』と書けば、ここを出られるのかな」

### ◆都内、3割が2カ月超滞在

一時保護はあくまで緊急的な措置のため、児童福祉法三三条は滞在期間は「二カ月を超えてはならない」と定め、必要がある場合のみ例外的に、児童相談所長か都道府県知事の判断で継続できる。

都内では近年、これを超えて長期滞在する子どもが増え続けており、都によると、一時保護所に二カ月以上滞在した子どもの数は二〇一一年度は六カ所で計三百三十八人だったが、一四年度は計五百二十一人と約一・五倍に。同年度は約二千人が入所し、三割近くが二カ月以上で、最長九カ月という例もあった。

一時保護所を出る際、児相は子どもの様子や家庭の状況などから家に戻すか、児童福祉施設に入るかなどを決めるが、入所者の増加に伴い、職員不足からこの手続きも遅れがちで、滞在が長引く一因になっている。保護者が児童福祉施設への入所を拒む場合は、家庭裁判所に承認を求めることとなり、さらに時間がかかる。都によると、家裁による承認件数は十五年前に比べて五倍以上という。

都家庭支援課の新倉吉和課長は「子どもの最善の利益のため、短期間で退所できるよう努力しているが、困難なケース、複雑なケースも増えている」と明かす。

家出した少女を保護するなど女性の自立を支援しているNPO法人「BOND（ボンド）」



プロジェクト」(東京都渋谷区)の橘ジュン代表(45)は「『一時保護所に行きたくない。かくまって』と泣きじゃくる女の子を何人も見てきた。子どもたちが安心して暮らせる一時保護所のあり方を考えてほしい」と訴えている。



「学校に行きたかった」と話す女子生徒

＜一時保護所＞ 各都道府県、政令市などの児童相談所に付属する施設。保護対象は17歳以下で、虐待を受けるなど危険な状態にある子ども。非行少年・少女も受け入れる。虐待していた親などが訪れたりするのを防ぐため、所在地は非公開。入所中は個室か数人の相部屋に、年齢やそれぞれの事情などで振り分けられる。厚生労働省によると、2014年度に全国の一時的保護所に保護された子どもは、2万人を超える。

### 社説：介護の縮小 「離職ゼロ」に逆行する

東京新聞 2016年9月24日

安倍晋三首相が掲げる「介護離職ゼロ」という目標に逆行している。政府がさらなる介護保険サービスの縮小を検討している。これでは家族の介護を理由に離職する人は増えるばかりだ。

「月五万四千円負担が増えた。貯金を取り崩さなければならなくなった。『金のないやつは早く死ね』ということなのか」「『介護離職ゼロ』というが現状では無理。高齢者虐待や介護殺人も人ごととは思えない」

社団法人「認知症の人と家族の会」が昨年末に行ったアンケートには、介護の場の悲痛な声が並ぶ。

一定以上の所得者の利用者負担を二割に引き上げ▽介護施設に入所する低所得者への補助を縮小▽軽度の要支援1、2向けの訪問・通所介護を市町村事業に移すーなど介護保険サービスを大幅にカットする見直しは昨春から順次実施されている。

しかし、見直しによる影響の検証もないうちに、さらなる給付カットが検討されている。膨張する費用を抑制するためだが、あまりに乱暴ではないか。

議論の柱は、介護の必要度が低い要介護1、2の「軽度者」が利用するサービスの縮小だ。特にヘルパーに掃除や調理、買い物をしてもらう「生活援助」や、車いすや介護ベッドなど福祉用具のレンタル費とバリアフリー化する住宅改修費の扱いが焦点となる。財政制度等審議会(財務相の諮問機関)は、生活援助や福祉用具貸与費について「日常生活で通常負担する費用」と位置付け、原則自己負担とすることを提起している。

要介護1、2で訪問介護を使っている人のうち、約七割が生活援助を利用している。福祉用具貸与件数は年間二千百万件で、要介護2以下の利用が約六割を占める。

一人暮らしや老老介護などで、生活援助サービスや福祉用具を利用して、かろうじて在宅で暮らしているという家庭は多い。サービスが打ち切られれば重度化を招いたり、施設入居を余儀なくされ、介護費用がかえってかさむ恐れがある。厚生労働省の審議会でも「生活援助を外すことは重度化や命にかかわることは明らか」などの懸念が続出している。

首相は年間十万人前後に上る介護離職者をゼロにするとの目標を掲げるが、見直しを推し進めれば家族の負担は増し、離職者は増加してしまう。

介護を受ける人、担う家族の身にならなければ、せつかくの制度が生きない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

